

TICAD V

進捗報告2013-2015年
(ダイジェスト版)



次 回のTICAD首脳会合は、(1) TICAD開催頻度が5年毎から3年毎に短縮され、(2) 初めてのアフリカ開催、という2点からTICADの枠組みの転換点を迎える。2016年8月に開催されるTICADVIにおいては、TICADV以降の3年間に明らかになった課題を踏まえ、新たなイニシアティブや取組につき議論される予定である。TICADの転機にあたり、日本は国際社会及びアフリカ諸国と横浜行動計画(2013-2017)を過去3年間着実に実施してきた。TICAD共催者(日本政府、世界銀行、国連開発計画(UNDP)、国連、アフリカ連合委員会(AUC))とTICADパートナーは引き続きTICAD V行動計画の6本のピラーの着実な実施を継続予定である。これらのピラーとは、経済成長の促進、インフラ整備・能力強化の促進、農業従事者を成長の主人公に、持続可能かつ強靱な成長の促進、万人が成長の恩恵を受ける社会の構築、平和と安定・民主主義・グッドガバナンスの定着、である。

TICAD V

進捗報告2013-2015年 (ダイジェスト版)

全体概要	4
I. 経済成長の促進	
1. 概観	6
2. 日本による実施状況	6
3. アフリカ及びパートナーによる実施状況	8
II. インフラ整備・能力強化の促進	
1. 概観	10
2. 日本による実施状況	10
3. アフリカ及びパートナーによる実施状況	12
III. 農業従事者を経済成長の主人公に	
1. 概観	14
2. 日本による実施状況	14
3. アフリカ及びパートナーによる実施状況	16
IV. 持続可能かつ強靱な成長の促進	
1. 概観	18
2. 日本による実施状況	18
3. アフリカ及びパートナーによる実施状況	20
V. 万人が成長の恩恵を受ける社会の構築	
1. 概観	22
2. 日本による実施状況	22
3. アフリカ及びパートナーによる実施状況	24
VI. 平和と安定、民主主義、グッドガバナンスの定着	
1. 概観	26
2. 日本による実施状況	26
3. アフリカ及びパートナーによる実施状況	29

全体概要



2 015年現在, TICAD V横浜行動計画は着実に履行されている。この報告書では, 2013年1月から2015年12月までの進捗(2015年のデータは暫定数値も含み, また一部の重要事項については, 2016年3月までの動きも記述)のダイジェスト版である。各実施機関から提出された詳細内容は, 外務省のウェブサイト, データベースにアップロードされる予定である。

この進捗報告書はTICAD共催者の共著であり, 日本とTICADパートナーの取組に加えて今回初めて, アフリカ側の取組が盛り込まれている。本報告書は, アフリカ大陸の発展を支援するアフリカ, 日本を含むTICADパートナーズ間の協力実績を取り纏めたものである。

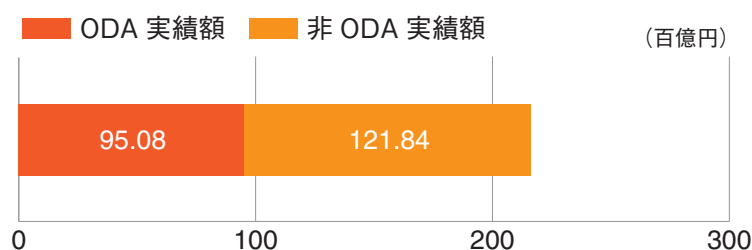
利害関係者の取組の影響・成果を高めるためには, 特に南南協力や三角協力といった協力・統合がさらに促進されるべきである。

TICAD Vの優先事項は依然として有効であり, 全ての関係者によるイニシアティブの着実な実施は, 進捗の継続のために欠かせない。影響と効果を高め, 重複を回避するためには, より一層の協力・統合を可能な限り進めるべきである。

日本のアフリカ開発協力の概要

2013年のTICAD Vにおいて、日本は、ODA約1.4兆円（140億ドル相当）を含む官民による最大約3.2兆円（320億ドル相当）の取組による対アフリカ支援パッケージを発表した。その資金적コミットメントの進捗状況は以下のとおり。

**TICAD Vにおける日本の公約の進捗状況
最大約3.2兆円（320億米ドル相当）の官民取組**



2015年2月、日本政府は政府開発援助大綱を改定した。新しく策定された「開発協力大綱」は、貿易・投資及び消費の拡大を軸に近年目覚ましい発展を遂げるアフリカの成長を日本とアフリカ双方の更なる発展に結びつけられよう、アフリカ開発会議（TICAD）プロセス等を通じて、官民協働で対アフリカ支援を行っていく旨記している。また、大綱では、日本がアフリカの地域レベルでの開発や地域統合の取組に特に留意する旨を明らかにしている。一方、依然として紛争が頻発する国々や深刻な開発課題が山積する国々が存在することを踏まえ、日本は引き続き人間の安全保障の視点に立って、平和構築と脆弱な国家への支援に積極的に関わり、平和と安定の確立・定着及び深刻な開発課題の解決に向けて、今後も積極的な支援を行っていく。

I. 経済成長の促進

1. 概観

2015年、アフリカの経済成長率は2014年の4.6パーセントから3.7パーセントに鈍化した。地球環境の変化と一次産品価格高騰の終焉が主な原因である。アフリカ大陸は石油をはじめとする一次産品の純輸出国であり、その価格下落は、負の交易条件や財政圧力により、一次産品輸出国にとって大きな負担となるだろう。対照的に、一部の純石油輸入国は、石油価格の低下と彼らにとっての交易条件の改善から利益を得られる立場にある。アフリカの全ての国が、過去20年間の利益を損なうことなく、一次産品価格の下落により経済多様化の重要性を見直す努力が必要。アフリカは過去10年間で目覚ましい経済成長を果たしたが、貧困の削減と不平等の改善においては成果を上げていない。各国は、経済成長が鈍化しても、最も脆弱な人々を始めとした貧困の削減と経済機会の拡大には継続して取り組むべきである。

経済成長の促進はTICADプロセスと横浜行動計画の重要なピラーである。このピラーにおける成果目標は、a)アフリカ域内貿易比率の上昇、b)アフリカ諸国におけるビジネス環境の改善、及び c)アフリカの輸出量増加である。今日に至るまで、アフリカ域内貿易比率は12パーセント前後と低迷しており、特に主要食料及びサービス分野で大幅な拡大の余地がある。アフリカの国々はビジネス環境を改善し続けている。世界銀行の「ビジネス環境の現状2016」によると、2014 / 2015年の上位10カ国のうち5カ国が、サブサハラ・アフリカ諸国だった。また規制改革においても、2014 / 2015年の全世界の実績件数のうち約30%をサブサハラ・アフリカ諸国が占め、ビジネスを行いやすい環境作りが進んでいる。

2. 日本による実施状況

(1) 概観

日本はアフリカをビジネス・パートナーと位置づけ、TICAD官民円卓会議やアフリカ経済戦略会議においてアフリカにおけるビジネスに関する議論を活発化している。2014年の日本貿易振興機構(JETRO)調査によれば、日本企業の過半数がアフリカの

経済回復、貿易増加に期待を寄せている。日本政府は、TICAD Vのフォローアップと位置づけ、ビジネスミッションを数回派遣した。人的資源不足やビジネス環境の改善といった課題の改善が進めば、日本の投資促進につながるであろう。

(2) 日本の主な取組

ビジネス環境の改善

●日本は、2013年6月にモザンビークと二国間投資協定(BIT)を結び、ケニアとは2016年3月に実質合意に至った。現在、投

資の保護・促進の合意に向けてアフリカ5カ国と交渉が進んでいる。

●JETRO 主催でアフリカの投資誘致機関との会合であるアフリカ



アフリカ投資促進機関との会合（写真：経済産業省）



投資誘致機関フォーラム (AIPF) が日本で開催された。

●また、JICA はアフリカ 10 カ国に産業発展アドバイザーを派遣。

民間セクター発展・日本の投資誘致のための資金供与

●日本は、アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ (ESPA) ノンソブリン・ローンを通じ 7 億米ドルを供与。

主なEPSAノンソブリン・ローン

●2013年12月、アフリカ開発銀行(AfDB)は計1億米ドルの融資限度額を6つの金融仲介機関に供与することに合意。また、AfDBは、アフリカ・民間セクター向け支援基金(FAPA)で供与された技術支援パッケージにも合意した。これらの融資は、民間セクターや中小企業発展のための資金リソースアクセス改善、雇用創出に結びつくことが期待される。

●2013年6月、AfDBはモザンビーク、ガーナ、カメルーン、セネガルで農産物の加工・流通を請け負うアグリビジネス関連

会社に8千万米ドルの借款プロジェクトに合意。同プロジェクト開始に先立ち、同会社と日本のインスタントヌードル会社はナイジェリアにおいて農業商社を立ち上げ、インスタントヌードルの製造・配送を行っている。

●2012年3月、AfDBはアフリカ・ファイナンス・コーポレーション(AFC)に2億米ドルの融資限度額に合意。AFCの融資を受けた一社はアンモニア、尿素その他の石油化学製品を扱うジョイント・ベンチャーを日本の商社と立ち上げた。

アフリカと日本の官民及びビジネス連携の促進

●2014年1月、安倍総理のアフリカ訪問に経済ミッションが同行した。貿易・投資促進合同ミッションは、2013年と2014年に派遣された。第2回日アフリカ資源大臣会合は、2015年5月に開催されている。

●AfDBと在京アフリカ外交団は、JETROとJICAの共催で、日本-アフリカビジネスフォーラムを2014年6月、東京で開催。

●日経BPとICパブリケーションは、エチオピア政府、AfDB、JETRO、JICAの共催で、2015年9月にアディスアベバで「アフリカ-日本・ビジネス投資フォーラム」を開催した。

ワン・ストップ・ボーダー・ポスト(OSBP): OSBP運営のための300名の能力開発支援と、地域間貿易の促進

●JICAは、運営手順や貿易促進を含むOSBPのマネージメント研修コースを15カ国で1,883名に対し実施。

●ルワンダ及びタンザニア両国に対する「ルスモ国際橋及び国境手続円滑化施設整備計画」無償資金計画は2014年12月15日に完成し、東アフリカ共同体(EAC)域内の貿易促進を目指して運営されている。

●JICAはICA (アフリカ・インフラ・コンソーシアム) 事務局／AfDB、AU、NEPAD計画調整庁、地域経済共同体他の主要パートナーと協力し、OSBPソースブック第2版の検討を通じて、OSBPの有効活用のためのグッド・プラクティスや教訓を共有するためのキャパシティ・ビルディングに貢献した。



第2回日アフリカ資源大臣会合 (写真: 経済産業省)

3. アフリカ及びパートナーによる実施状況

(1) アフリカの取組

広域的かつ持続可能な経済成長は、アフリカの開発枠組を定めアフリカ連合により採択された「アジェンダ2063」の基礎をなすものである。

域内統合と貿易

●域内統合 はアフリカの継続的な経済発展にとって不可欠と認識されており、アフリカ連合委員会（AUC）は地域経済共同体及びアフリカ各国と協力してミレニウム統合プログラム（MIP）の実施の強化に取り組んでいる。「アフリカにおける統合的国境管理強化のためのAU戦略」も作成中である。アフリカの統合に向けた進捗状況を評価するための監視・評価の枠組として、域内統合指標が採択された。

●2017年に施行予定のアフリカ大陸自由貿易地域（CFTA）の交渉が開始された。AU加盟国の半数を占める三者間自由貿易地域が、その根幹としての機能を果たすことになる。

●貿易円滑化の分野における活動には以下のものが含まれる。税関当局の能力開発・産業政策の構築・貿易の発展、貿易に関する技術支援、サービス貿易の自由化、貿易情報交換センターの設置、及び国家開発戦略におけるアフリカ域内貿易の主流化。

投資と競争力

●投資を誘致し競争力を強化するため、アフリカ各国及び各機関は、大陸全体のビジネス・投資環境の向上と官民連携（PPPs）を推進する政策環境の整備のための対策を講じ、汎アフリカ投資規範を履行し、公正性を促進し腐敗と闘い、国際ビジネス規範・基準を導入しグッドプラクティスを普及させ、また投資資金融資を促進・支援している。

●彼らはまた率先して技能の育成と普及、技術の移転、イノベーションの醸成に努め、産業化を加速化させ、中小企業の能力を強化させている。

●AUCは、マイクロファイナンスの支援、金融・資本市場の拡大、革新的な金融商品の開発によって金融仲介を深化させるとともに、AUが承認したアフリカ金融機関の整備に取り組んでいる。

●AUCはまた、女性の経済機会を拡大するべく、啓発活動、法律の採択、ビジネスウーマンの能力開発のための訓練、そして女性起業家のビジネスチャンスへのアクセス拡大等を行っている。民間投資や民間企業の活動推進のための高官レベル会議でも、女性のビジネス機会の拡大や女性起業家が直面する制約への取り組みに重きを置くことが、話し合われた。

●天然資源の管理の推進・促進のため、アフリカ鉱物資源開発センター（AMDC）が「アフリカ鉱業ビジョン（AMV）」及び行動計画の実施の調整を行っている。AMVの国内実施が複数の国で進んでいる。

統計

●統計の調和を図り統計情報をより入手しやすくするためのアフリカにおける取り組みの一環として、AUCは2015年、アフリカ開発銀行及び国連アフリカ経済委員会（UNECA）と共同で「アフリカ統計年鑑」を出版した。



銀行取引と金融仲介の拡大、セネガル（写真：世界銀行）

(2) パートナーの取組

TICADパートナーはアフリカによる取り組みを支援し、政策改革支援、能力開発、民間からの投資促進対策、そして特に若者の市場のニーズを取り込むスキルの強化など様々なイニシアティブを発揮している。

域内統合と貿易

●複数のパートナーが、輸送回廊や電力プール等の地域インフラ整備プログラムに対する支援、及び政策・法律・規制の枠組の調和化支援を通して、域内統合を促進している。国連開発計画 (UNDP) は、AUのMIPアジェンダを支援するため提案されている「域内統合基金」のフィージビリティスタディの資金を提供した。

●世界銀行グループは国連、アフリカ開発銀行、欧州連合、イスラム開発銀行と連携して、域内統合と経済機会のさらなる拡大を推進するための地域的なイニシアティブを複数実施している。

●パートナーによる貿易支援は、アフリカ各国の貿易政策の性格づけのための政治経済制約等に関する分析作業、特に税関に関する能力開発及び機関強化、貿易障壁撤廃のための貿易の円滑化、さらに国境におけるワンストップボーダーポスト (OSBP) 方式の運用拡大まで網羅している。WTO、ITC、UNCTAD、WCO等の専門機関は、貿易に関連する具体的な制約や懸念を受けて的を絞った技術援助を行っている。

●アフリカ製品の市場アクセスの拡大も、WTOの加盟プロセス、「貿易のための援助」イニシアティブ、専門見本市といった手段を通してパートナーが支援している。

投資と競争力

●パートナーは、投資を促進し競争力を高めるため、政策・プロセスの調和化、ビジネス環境改善のための改革への取り組み、及びバリューチェーンのアプローチの採用において、アフリカの各政府を支援している。パートナーはまた、産業化の深化や雇用の創出に向けた「アフリカ産業開発の加速化」(AIDA)等のアフリカ全体のプログラムを支援している。

●パートナーは、資金、技術、経営・技術スキル研修へのアクセ

ス拡大を通じて、民間セクター開発を推進・支援している。注目すべき重点分野となっているのが中小企業、とりわけ女性が所有する中小企業と、若者の起業家養成・支援である。

●複数のパートナーが持続可能な天然資源開発に優先的に対応している。天然資源の効率的で透明性の高い管理を目指し、各国政府及びアフリカ鉱物資源開発センターをはじめとする各機関の能力を強化するための技術援助を行っている。

●パートナーによる能力開発支援は、単独の活動としても他の活動の一部としても行われている。支援の内容としては、的を絞った訓練、知識共有、機関の強化などが含まれる。特殊なニーズを考慮し、女性と若者の能力開発に特に注意が払われている。

南南協力及び三角協力

●経験の共有や技術・ビジネススキルの移転のための南南協力を通して、産業開発・民間セクター開発を推進するパートナーが増えている。例として挙げられるのが、国連南南協力室 (UNOSSC) の南南グローバル技術資産交流 (SS-GATE) で、アフリカをはじめとする開発途上国間の技術・資産・サービス・財源の交流を促進している。



ビジネスインキュベーション、ガーナ (写真：世界銀行)

II. インフラ整備・能力強化の促進

1. 概観

TICADプロセスは、アフリカ大陸におけるインフラ整備と能力開発の加速化を支援することを目指している。このピラーのもとでの成果目標は、a)インフラ整備への投資額の増加、b)科学的



安価なエネルギーへのアクセスの向上、マリ
(写真：JICA)

的研究や技術移転の促進、及び c)大学の卒業生数及び技術・職業教育・訓練（TVET）の研修生数の増加である。

現在のところ、アフリカのインフラは途上国中群を抜いて不十分かつ費用

がかかり、アフリカ大陸におけるインフラ・ギャップを埋めることが継続的な成長と発展にとって不可欠となっている。アフリカ大陸では、6億人近くが近代的な電力供給源にアクセスすることができない。だがアフリカには、そのほとんどが手つかずの再生可能エネルギー源が豊富にあり、技術的發展によってより簡単に手頃に開発ができるようになっている。各国政府・教育機関の科学や技術の重要性に対する認識は、ますます高まりつつあるが、アフリカ大陸の高等教育機関における科学・技術・工学・数学（STEM）分野の学生の割合は、平均約25パーセントに過ぎない。特に、女子学生の数が不足している。さらに、民間企業との研究ベースでのつながりは、ほとんど全ての国で希薄である。

2. 日本による実施状況

(1) 概観

アフリカの持続的かつ自立的な成長を可能とするため、我が国はTICADプロセスにおいて経済成長の基盤の強化に重点を置いている。包摂的で持続可能な「質の高い成長」を達成するためには、アフリカ諸国の開発戦略に合致し、ライフサイクルコスト

や環境社会配慮に優れた「質の高いインフラ」の整備が重要である。2014年から開始しているABEイニシアティブを通じて技術移転や人材育成も推進している。

(2) 日本の主な取組

●TICAD Vにおいて、日本はインフラ開発のために約6,500億円の公的資金の供与にコミットした。

進捗状況

(億円)					
年	有償	無償	技協	その他 公的資金	合計
2013	484.84	454.33	98.06	0.00	1,037.23
2014	657.42	129.72	122.74	1,072.00	1,981.88
2015	1,230.91	294.94	(継続中)	230.00	1,755.85
合計	2,373.17	878.99	220.80	1,302.00	4,774.96

(2015年12月現在)

日本のODAで支援し日本企業が建設した 主なインフラプロジェクト：

ODA円借款プロジェクト



オルカリアI 4・5号機地熱発電計画
(写真：JICA)

ODA無償プロジェクト



タンザニア/ルワンダ国境「ルスモ国境橋
及び国境手続円滑化施設整備計画」
(写真：JICA)

都市計画／交通網／インフラ整備のための戦略的マスタープラン10カ所の策定

●地域の開発、国境をまたぐ交通網（道路、鉄道、港湾）による連結性強化、電力開発、都市開発等に寄与するため、日本の強みを活かし、9カ所においてインフラ整備を中心としたマスタープランの策定を進めている。

TICAD産業人材育成センター10カ所の設立

●「出口のある教育」を目指して、日本はビジネス及び産業界が必要としている実質的な教育の強化と若者の雇用を促進するために10カ所のセンターの設立を進めている。

ABEイニシアティブ

●アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)「博士課程及びインターンシップ」プログラムは、アフリカの産業開発の発展に資する有望な人材を育成することを目的とし、アフリカの若者に対し、日本の大学等での博士課程の教育と日本企業でのインターンシップの機会を提供している。2014～2015年にかけてJICAでは503名のアフリカの若者を本プログラムで受け入れており、彼らが様々な分野で貢献できるよう技能力の向上を図っている。



(写真：JICA)

産業人材3万人の育成

●JICAは2013年度から2014年度の間にアフリカ諸国の人々2万6,352名に対し能力強化の機会を提供した。

E-JUSTやPAUなど主要大学・研究機関への支援を通じた高等教育の拡充

●JICAは、エジプト日本科学技術大学(E-JUST)や、ケニアのジョモ・ケニヤッタ農工大学(JKUAT)を拠点とする科学技術イノベーション分野での汎アフリカ大学(PAU/STI)を支援している。

日本とアフリカの研究機関・大学による共同研究プロジェクト (地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)プログラム／JICA/JST)

国	分野・領域	採択年度	案件名	日本の研究代表機関
チュニジア・モロッコ	生物資源	2015	エビデンスに基づく乾燥地生物資源シース開発による新産業育成研究	筑波大学
ガーナ	感染症	2015	ガーナにおける感染症サーベイランス体制強化とコレラ菌・HIV等の腸管粘膜感染防御に関する研究	東京大学
ガボン	感染症	2015	ウイルス出血熱等の原因不明の感染症の病原体同定とウイルス感染症の現地診断システム構築	長崎大学
ケニア	生物資源	2015	東アフリカの生物遺伝資源と分子遺伝学を利用した持続可能な蚕糸業の革新	(研)農業生物資源研究所
ザンビア	環境・エネルギー	2015	ザンビアにおける鉛汚染のメカニズムの解明と健康・経済リスク評価手法および予防・修復技術の開発	北海道大学
南アフリカ	環境・エネルギー	2015	水処理システムと湿式抽出法による藻類の高効率燃料化の融合と実用化	名古屋大学
南アフリカ	環境・エネルギー	2015	南部アフリカにおける気候予測モデルをもとにした感染症流行の早期警戒システムの構築プロジェクト	長崎大学

3. アフリカ及びパートナーによる実施状況

(1) アフリカの取組

アフリカ大陸の長期的な開発への枠組を定めた「アジェンダ2063」は、物的なインフラの著しい改善と人的・組織的能力の強化が、アフリカの継続的な経済・社会発展に不可欠であると認識している。

インフラ

- アフリカ各国及び機関はインフラ整備を加速化するため、「アフリカ・インフラ開発プログラム」(PIDA)の優先行動計画をはじめとする地域別及び大陸全体のイニシアティブを実施している。
- 輸送及び情報通信におけるミッシングリンクに対処し、共通の運輸政策を推進している。海上輸送やアフリカの単一航空市場等に関する戦略や法律・規制の枠組を通じて、アフリカ大陸の統合・連結を推進している。
- アフリカの各国及び機関はまた、アフリカ大陸のインフラ・ギャップを埋めるため、民間セクターの参加や官民連携 (PPPs) の利用拡大を支援している。

(2) パートナーの取組

インフラ

- 物的なインフラの整備は多くのパートナーにとって優先事項であり、持続可能な都市開発に加えて発電・送電、ICT接続サービス、及び複合一貫輸送の整備に対する資金提供を行っている。
- 世界銀行グループ、アフリカ開発銀行及び欧州連合といったパートナーは、電力ブール、輸送回廊、及びICT基幹システムをはじめとする地域インフラの整備を支援している。
- パートナーはまた、技術・スキルの移転、知識の共有、政策・プロセスの調和化支援を通じた補完的支援を行っている。

エネルギー

- 再生可能エネルギーのアクセスと利用拡大は、ほとんどのパートナーにとって優先事項となっており、「万人のための持続可能なエネルギー」(SE4All)イニシアティブや省エネ技術の開発・

エネルギーへのアクセス

- AU及びアフリカ諸国は、近代的エネルギーへのアクセスとサービスの拡大そしてコスト削減のための政策や戦略の枠組を取り入れ、実施している。
- AUCは、水力、地熱、風力、太陽光といった再生可能エネルギーそして低公害の電力源の開発と利用を促進・加速化させている。
- AUCは、バイオエネルギー、水力・風力・太陽光発電力の統計的データベースを開発している。合意された目標値 (2020年までに水力発電10,000メガワット、風力エネルギー5,000メガワット、太陽エネルギー500メガワット、他の再生エネルギー源については3倍の設備容量) の達成に向けての進展をモニターしている。

能力開発

- AUCは、地域のTVETセンター10カ所の強化を含むアフリカのTVET戦略の実施に対し、技術支援を行っている。
- 若者の能力開発、特に若者の雇用と起業のための訓練は、アフリカの国々の優先課題となっている。

活用を支援している。国連気候変動枠組条約第21回締約国会議 (COP21) では、途上国、とりわけ、アフリカ諸国にとっての再生可能エネルギーの導入拡大による再生可能エネルギーへのアクセス促進の必要性が認識された。

民間セクター

- コストの高さや需要の規模を考慮し、複数のパートナーは民間セクターの参加や官民連携 (PPPs) の利用拡大を、積極的に推進している。また、官民連携の策定能力や長期の資産運用能力を強化する支援も行っている。

能力開発

高等教育

- 複数のパートナーが、イノベーションと競争力を推進するため



エネルギー移動の改善と雇用の創出、ザンビア (写真: 世界銀行)



科学技術を用いたアグリビジネス開発、ガーナ (写真: 世界銀行)

に、科学と工学に重きを置いた高等教育支援を行っている。日本政府は、日本とアフリカの高等教育機関の科学に基づく共同研究や、学術交流を支援している。

●パートナーは地域COE（中核的研究拠点）にますます注目している。世界銀行は、1億5千万ドルの融資プロジェクトで、アフリカ西部及び中部のCOE18か所での科学技術支援を行っており、またアフリカ東部及び南部でも同様のプロジェクトを立ち上げたばかりである。国連大学は、持続可能な開発のための教育イニシアティブの推進を通じて、アフリカ地域COEを支援している。

●科学・技術・工学・数学（STEM）教育及び学習を強化するための支援が、奨学金、専門機関への援助、教育課程開発、高等教育機関の間の協力促進、女子の科学教育への重点的取り組みを通じて行われている。

奨学金

●日本政府をはじめとする複数の多国間・二国間パートナーが、アフリカの特にSTEM分野の学生たちに、多額の奨学金を支給している。

公的セクター能力開発

●公的部門の能力開発が、政府職員向けの専門分野の研修プログラム、及びインターンシップの導入・資金提供を通じて推進されている。パートナーはまた、アフリカ大陸における科学技術振興のための機関及び制度の強化に貢献している。

●国連地域開発センター（UNCRD）、世界税関気候（WCO）、工業開発機関（UNIDO）等の数多くのパートナー諸国・組織が、専門分野の短期講習を開設している。

スキル

●雇用のための技能基盤拡大のため、パートナーは、民間セクターを伴って技術的スキルの訓練を実施するなどTVETへの投資を増やし、また中小企業向けの研修を支援している。

●また複数のパートナーが、ボランティア・プログラムやイノベーション拠点支援等を通じて、若者の雇用と起業を後押ししている。

南南協力及び三角協力

●パートナーは、能力の強化と知識の共有のための様々な南南・三角協力プログラムを支援している。そのいくつかは共同事業であり、例えば国連南南協力事務所（UNOSS）は日本政府、JICA及びブラジル国際協力庁と提携し、研修プログラムを実施している。「応用科学・工学・技術スキルのためのパートナーシップ」（PASET）は、世界銀行、アフリカ諸国、及び韓国、インド、ブラジル等の国々の間のコラボレーションである。

III. 農業従事者を経済成長の主人公に

1. 概観

農業は、アフリカにおける民間経済活動の大部分を支えており、雇用と生計の最大の創出源となっている。ほとんどの国の労働力の65～70パーセントが、農業で占められている。また、農業と農業関連ビジネスを合わせてサブサハラ・アフリカのGDPのほぼ半分を占めていることから、経済の主役としての農業従事者のエンパワーメントがTICADプロセスにおける主要目的となっている。この中、横浜行動計画における成果目標は、a)「包括的アフリカ農業開発プログラム」(CAADP)が目指す農業成長率6%の達成、及びb)「アフリカ稲作振興のための共同体」(CARD)の下で2008年のコメ生産を2018年までに倍増させること、である。

現在、アフリカ大陸の年間農業成長率は、わずか4%弱にとどまっている。アフリカの40カ国がCAADPのパートナーであり、37

カ国が協定を制定、35カ国が国家農業投資計画を作成した。さらに、地域経済共同体が地域投資計画を作成している。CARDは23の国のコメ生産の増加と新技術の導入を支援している。農業生産の増加を求める声があがる中、アフリカにおける食糧需要の伸びは世界で最も高い水準にあり、2020年までには主に都市部で倍増すると見込まれている。特に、アフリカのコメ市場だけで2025年までに80億米ドルに達する見通しである。しかし、アフリカにおける主要産物の産出高は、達成可能な量の2分の1から3分の1にとどまっており、世界の競争相手に後れを取っている。食料安全保障を達成するためには農業生産の300%の伸びが求められる一方で、気候変動が原因で収穫量は15%落ち込むと見られている。従って、気候変動対応型農業の推進が求められる。

2. 日本による実施状況

(1) 概観

日本はコメ生産の倍増への取組支援や、女性や若者を含めたアフリカ小規模農家の所得向上対策の推進、さらに生産・加工・流通の各段階をつなぐフード・バリューチェーンの構築支援対策を進めてきた。

日本は、「包括的アフリカ農業開発プログラム(CAADP)」に基づき、2014年6月に採択された「マラボ宣言」等、アフリカ自身が取り組んでいるイニシアティブを歓迎している。

(2) 日本の主な取組

CARD戦略の推進

●アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)は、2008年に開催された第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)の際に設立され、JICAによる調整のもと、アフリカのコメ生産国と二国間・多国間の開発パートナー及び国際機関等が参加する協議グループである。サブサハラ・アフリカのコメ生産量を、2008年時点の生

産高(1,400万トン)から2018年までに倍増(2,800万トン)させることを目標としている。

●2014年のサブサハラ・アフリカ地域の年間コメ生産高は2,516万トン(FAO統計による)。目標に対する進捗率は73.7%。

小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト(SHEP)の推進

●日本は、自給的農業から商業的な農業への移行を促すとともに、“farming as business”(儲かる農業)アプローチを通じ、女性の参画を促進しつつ、小農の市場志向型農業を促進する、「小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト(SHEP)」を支援。

●SHEPアプローチを20カ国で展開(ケニア、ルワンダ、エジプト、南アフリカ、レソト、ジンバブエ、ウガンダ、マダガスカル、エチオピア、スーダン、タンザニア、マラウイ、モザンビーク、ナミビア、ナイジェリア、コートジボワール、ニジェール、ブルキナファソ、

2015年11月にガーナのアクラで開催された第6回CARD総会(General Meeting)。CARD加盟23カ国を中心にオブザーバー国、ドナー、民間セクターから160名以上が参加し、アフリカの米生産の現状と今後の課題について議論を交わした。



(写真：JICA)

南スーダン、セネガル)。

●1,324人が、SHEPアプローチを実践する研修及びセミナーを

受講。

「SHEPアプローチ」アフリカ広域展開の起点として、2014年度より実施している課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興」コース。研修員は日本とケニアでの研修で学んだことをもとに、自国での実践を進めている。



(写真：JICA)

フード・バリューチェーンの構築支援

●日本は「グローバルフードバリューチェーン戦略」(2014年)も踏まえつつ、対象国の関係者が広く恩恵を受ける形で民間セクターの関与を促進。小規模農家(特に女性)に十分な配慮を行いつつ、必要

なインフラ及び先進的かつ実用的な農業技術(農産物加工、収穫後の貯蔵及び市場へのアクセス改善等)の導入を含めたバリューチェーンの整備を促進。

●ウガンダ、タンザニア及びケニアにおいてアグリビジネスの促進と実証調査を実施。

●フードバリューチェーン構築の始発点として、小規模農家を対象とした農業機械化の調査事業を実施。その中、東アフリカのウガンダ及びケニアにて日本の農業機械の実証試験、講習会を行い、その効率性や利便性を紹介。また、コメの品質と生産量が高い地域において、農業機械の貸出サービスを実施すれば、事業が成り立つことが現地調査から判明した。



(写真：JICA)

増加しつつある自然災害と気候変動に対する農業とコミュニティの強靱性強化

●日本はケニア、エチオピア、ジブチ及びニジェールで強靱性強化に関する6つの技術協力プロジェクトを実施。

3. アフリカ及びパートナーによる実施状況

(1) アフリカの取組

「アジェンダ2063」は、アフリカ大陸の農業等における長期的開発努力への枠組となるものである。

マラボ宣言

●2014年のAUサミットで採択された「繁栄の共有及び生計向上のためのアフリカの農業変革・成長の加速化に係るマラボ宣言」の、実施に向けた努力が進められている。

●アフリカ大陸のCAADPの原則とプロセスに対する継続的なコミットメントを再確認するとともに、農業への投資を増加させ、農業に10%の政府支出を分配すること、2025年までにアフリカの飢餓を終わらせること、2025年までに貧困を半減させるための包括的農業成長・改革を推進すること、農業貿易を促進すること、気候変動その他のリスクに対する暮らしと生産システムへの強靱性の向上、及び成果の評価を宣言した。



機械化による農業生産の促進、コートジボアール（写真：世界銀行）

CAADP

●アフリカの各国及び機関は、農業生産の増大と生産性の向上及び食料安全保障の改善に向け、地域及び大陸規模でのイニシアティブとして、CAADPを推進している。こうした中、CAADP

の優先事項の実施状況をモニターするためのリザルツ・フレームワーク2015-2025」が、に採択されている。

●CAADPのもと、各国は国家予算10%の農業への充当する及び、農業成長率6%の目標達成のために、AUC、NEPAD計画調整庁（NPCA）、及びアフリカ地域経済共同体（RECs）の支援を受けながら農業投資を増やしている。これまでに35カ国が、国家農業投資計画（NAIPs）を策定、開始、もしくは実施している。これらの投資計画は、各国内での分野横断的な取組の促進を取り入れた、総合的な国家計画である。こうした中、NAIPsを有する16の国は、「世界農業食料安全保障プログラム」（GAFSP）から3,000万ドル～5,500万ドルの資金提供を受けることで、各国の財政赤字に対応している。

●東南部アフリカ市場共同体（COMESA）、中部アフリカ諸国経済共同体（ECCAS）及び西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）はCAADP地域農業計画を立ち上げ、また各RECsでは、農産物を含んだアフリカ域内貿易促進に関する2013年AUCサミット提言を実施している。ECOWASは、加盟各国の肥料に関する法律を整合化し、そこでの経験を他のRECsと共有している。

●CAADPはまた、小農や女性も含めた農業従事者の農業生産性及び農業生産を改善し、地方の生活を向上させるため、農業技術の開発と移転を推進、支援している。

強靱性強化イニシアティブ

●AUCは現在、気候変動その他のリスクに対する作物や家庭の強靱性向上を目的とした、活動を実施している。これらの活動の中には「緑の長城イニシアティブ」、「持続的な水資源管理」、アフラトキシンその他のマイコトキシンの制御及びツェツェバエ駆除のプログラム、さらに衛生・植物検疫基準を満たすための対策が含まれている。

(2) パートナーの取組

CAADP及びCARDに対する支援

●パートナーは、CAADPに沿った農業生産及び生産性を増強するための広範なイニシアティブの推進に向け、研修、情報提供、病害管理、及び土地と水の利用管理への支援の他、研究とイノベーション、資金へのアクセス改善等を行っている。特に注意が払われているのが新技術の開発と取り込み、そして国境を越えた病害対策である。

●パートナーの多くが、各国政府の国家戦略の策定を支援し、コメ関連の研究普及、灌漑及び、最新技術の利用に対し資金を

提供することで、バリューチェーンへの取組を推進すること、資金へのアクセスや資金調達の選択肢を増やすことを通じて、「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」によるコメの生産増加を積極的に支援している。この中、「国家コメ開発戦略（National Rice Seed Development Strategies）」が10カ国で開始され、今後残りのCARD加盟国でも策定されることとなっている。

商業的農業及び食料安全保障

●市場志向型農業の推進に向け、小規模農家（特に女性）への研修と能力開発、小規模生産者を対象とした輸出戦略の促進、各生産者団体に対する支援、及び農業への民間投資を奨励するための各国政府への支援が進められている。国際連合工業開発機関（UNIDO）や国際金融公社（IFC）等の機関が農業への関与を増加させる中、小自作農による商業的農業や農業関連産業への支援が行われるとともに、“farming as business”（儲かる農業）アプローチが推進されている。他方、国連世界食糧計画（WFP）は研修と物流支援の双方を行いながら、小規模農家から生産物の買い上げを実施することで、地域の収入向上に貢献している。



生計改善に向けた商業的農業、セネガル（写真：世界銀行）

●こうした取組は、小農にも有益となる責任ある民間投資の推進や、農産品加工・市場参入に対する支援によって補われている。これには、「責任ある農業投資原則（PRAI）」の促進、農業バリューチェーンとアグリビジネスへの投資拡大（特に女性対象）、民間投資を呼び込むための農業・農産品加工での官民連携といった支援が含まれている。

●パートナーは「一村一品」イニシアティブを支持する中、商品の生産、市場取引、貿易に関する能力開発を支援している。また、主食に関する貿易強化のため、貿易円滑化と物流改善に向けた支援を行っている。

●女性の農業従事者及び生産者に向けた支援が行われている。支援には農業計画におけるジェンダーの主流化とともに、女性農業従事者を研修、情報・資金へのアクセス対象にすること、や農業関連産業における女性の地位強化等が含まれている。この中で、世界銀行グループ（WBG）と国連開発計画（UNDP）の双方が、女性農業従事者への支援を強化している。WBGは、証拠に基づく調査に基づき農業関連プログラムのジェンダー配慮を進めているほか、UNDPは、ジェンダーの包摂的促進のためのツールキットを含む「ジェンダー平等支援戦略」を策定。

●加えてパートナーは食料安全保障と栄養の改善にも重点的に取り組み、セーフティネットの確保、学校給食、緊急食糧援助等の社会的保護・生活向上に向けたプログラムを支援している。パートナーはまた栄養改善に向けた投資を拡大し、農業関連の計画に栄養改善に資する取組も盛り込んできている。

●漁業及び養殖業は、食料安全保障の確保はもちろん、雇用の重要な供給源と認識されている。パートナーは、持続可能な水産養殖開発と資源管理、さらに生態系保護を支援している。

気候変動及びリスクの管理

●食料安全保障と栄養改善の強化に向けた取組は、気候変動への適応も含むものであり、COP21でも主要な論点の1つであった。パートナーは、気候変動適応型農業や新たな技術・技法の導入（耐乾性の品種等）に更に力を入れている。

●パートナーはまた、特にアフリカの角及びサヘル地域において、牧畜と乾燥地農業を支援し、災害軽減・管理・対応能力の強化及び土地・水管理を後押ししている。この領域はWBGやUNDPの他、国際連合食糧農業機関（FAO）、国際農業開発基金（IFAD）、国際トウモロコシ・コムギ改良センター（CIMMYT）及び国際熱帯農業研究所（IITA）等の専門機関の主要な重点分野となっている。

●自然災害、市場の失敗、価格変動が農業従事者や消費者に与える影響を認識し、パートナーは農業従事者の保険へのアクセス拡大及びリスク軽減策、並びにリスク軽減のための政策改革を支援している。各国政府に対する支援に加えて、パートナーは、国家規模の災害や気候変動に対処するための地域社会の強靱性強化にも目を向けている。

●日本を含む複数の開発パートナーが、農業等を通じてのエボラ終息後の復興に力を入れている。エボラ流行国では農村部のコミュニティが伝染病による大きな被害を受けているなか、復旧と食料安全保障の確保の成否は農業生産システムの再構築にかかっている。

南南協力

●三角協力を含む南南協力は、アフリカ各国と開発パートナーの双方にとって優先的な事項となっている。情報・経験を共有し具体的な支援を提供するための複数のプログラムが進行中であり、FAOの「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）加盟国における農業統計と食料安全保障の強化」プログラムが含まれる。

IV. 持続可能かつ強靱な成長の促進

1. 概観

「横浜行動計画2013-2017」では、持続可能かつ強靱な成長の促進に向けた以下の5つの成果目標が設定されている。すなわち、a)森林及び土地管理の改善を通じた森林減少の抑制、b)気候変動適応プログラムへの投資増加、c)再生可能エネルギーへのアクセス向上、d)防災研修員数の増加、そしてe)国家開発計画に防災を主流化する国の数の増加、である。

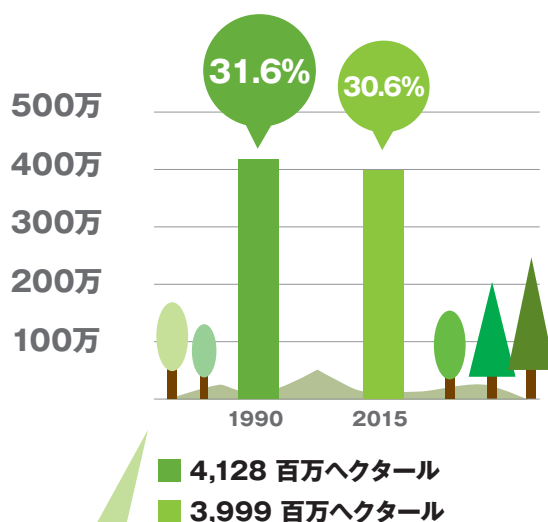
アフリカの国々の二酸化炭素排出量は、世界的な排出量のごく一部を占めているに過ぎない。しかし、現在そして将来における気候変動緩和に関する国際的な諸義務は、低炭素、低エネルギー、そしてクリーンテクノロジーによる「環境に優しい」開発方針をとる機会を与えるものである。災害リスクの管理や削減対策等を含め、気候変動適応の取り組みに対する投資の増加、（例えば食料安全保障への対応強化）も重要である。

アフリカの森林伐採は、驚くべき速さで続いている。集落は木材、生計手段、農地拡大を求めて森林を伐採し、森林は投資目的で手放されていく。こうした動きを緩和するためにアフリカの国々に必要なのは、持続可能な森林管理政策と森林管理計画、十分な資格と能力を持つ機関、そして多角的な経済である。

急激な人口増加に伴い、サブサハラでは2030年までに6億3,500万人が電気にアクセスできないとの見通しがある。サブサハラ・アフリカで電気への普遍的なアクセスを達成するには2,036億米ドルの追加資金が必要であり、また、クリーンな調理設備の提供にはさらに95億米ドルが必要になると見られている（IEA 2014）。エネルギーへのアクセス拡大にあたっては、集約型、非集約型双方に対して、また、再生エネルギー、非再生エネルギーの双方に対して、財政的・人的資本が必要となる。

TICADプロセスでは、「仙台防災枠組2015-2030」（2015年3月、仙台市で開催された第3回国連防災世界会議で採択）及び「パリ協定」（2015年12月、パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択）に、沿った取り組みを進めていく必要がある。

世界の土地面積における森林面積の割合(%)



最も森林が大きく減少したのはアフリカと南米であった（FAO「世界森林資源評価2015」（上図）及びUNDPブルキナファソ2015）

写真：ブルキナファソのサヘル地区。農村人口の9割以上が木材を主要エネルギーに使っている。



（写真：UNDP）

2. 日本による実施状況

(1) 概観

日本は、横浜行動計画に基づき、アフリカの天然資源の持続可能な管理と生物多様性の保全を促進するとともに、低炭素エネ

ルギーに係る支援や、島嶼国を中心とした防災対策等に取り組んできた。

(2) 日本の主な取組

TREESイニシアティブ等による森林減少の削減

●森林・自然環境の管理を通じて、生物多様性と地域活性化の両立を目指す取組を、34カ国を対象に実施した。



付加価値型森林コーヒー生産・販売促進プロジェクト(写真: JICA)

低炭素エネルギー供給に関する支援の実施

●日本は横浜行動計画期間で約2,000億円の支援をコミット。2013年1月から2014年6月までに74件の緩和・適応に関するプロジェクトを実施し、支援額は約1,000億円に達した。



ケニアの乾燥地における気候変動への適応のための乾燥地耐性育種プロジェクト(写真: JICA)

アフリカ諸国の再生可能なエネルギー開発のための国際再生可能エネルギー機関(IRENA)への支援

●2014年2月、日本政府とIRENAは「アフリカ及び太平洋島嶼国における再生可能エネルギー導入支援研修」及び「アジア及びアフリカにおける世界の再生可能エネルギー事業の展望と課題」に関するセミナーを、日本の民間業の参加のもと、東京にて

共催した。

●国立研究開発法人国際農林水産業研究センター(JIRCAS)とIRENAはナイジェリアとガーナにおいて農業残渣からのバイオマスエネルギー抽出技術の開発に取り組んでいる。

アフリカの島嶼国における災害リスク軽減のための支援

ケース1: モーリシャスにおける地すべり対策プロジェクト

JICAは地すべり対策に対する支援を実施。現地基礎調査の結果を踏まえ、ハード対策(地すべり対策工)とソフト対策(早期警報、避難訓練)を実証事業として実施。協力期間中に地滑り災害が発生したが、地滑り防護策が施された建物には損傷が生じず、対策が有効であることが確認された。また、その際避難指示に基づいた避難も成功裏に終わり、避難訓練が有効であることが確認された。



写真を用いた地滑りリスクの分析に関する技術移転(写真: JICA)



モーリシャスで初めて適用された水平ボーリング作業(写真: JICA)

ケース2: セーシェルにおける海岸浸食・洪水対策プロジェクト

JICAが行った海岸浸食と洪水対策のマスタープラン策定のための支援により海岸保全と洪水対策にかかる統合管理に向けた技術移転が行われた。



2011年4月の養浜前の海岸(写真: JICA)



2014年1月の養浜後の海岸(写真: JICA)
北東部における、養浜による海岸浸食対策パイロット・プロジェクト

3. アフリカ及びパートナーによる実施状況

(1) アフリカの取組

●アフリカの国々は、様々な防災イニシアティブを通じて強靱な社会作りに向けた取組を行っている。防災をあらゆるレベルの分野別開発計画の主流とすべく、政策、戦略、計画及び事業に反映させる取組が行われてきた。また一部の国では、リスク評価のための手段や方法の開発、運用を行ってきた。例えば、エチオピアは全国規模のリスク評価を実施し、国連アフリカ経済委員会 (UN-ECA)、国連国際防災戦略事務局 (UNISDR) 及び政府間開発機構 (IGAD) の追加支援により利益を得た。調整メカニズムについては、国単位若しくは類似する多部門にわたるものが、38の国で構築された（「アフリカ地域戦略」及び「兵庫行動枠組」の実施状況報告による）。IGADなどサブリージョナル・レベルにおいても、同様のメカニズムが構築・運用化されている。最後に、「ポスト2015 防災枠組に対するアフリカの貢献」が、2014年にナイジェリアで開かれた「防災に関する第5回アフリカ地域プラットフォームと第3回閣僚会議」で採択された。本メカニズムは、続く世界規模の「ポスト2015防災枠組」（2015年3月、日本の仙台市で開催された「第3回国連防災世界会議」で採択）の構築までのプロセスにおける、アフリカ参画の基礎となった。

●「持続可能なアフリカ環境モニタリング」(AMESD) 及び「アフリカの環境・安全モニタリング」(MESA) プログラムといった、これまでの取組及び継続中の取組を基に、AUCは「気象学のための統合アフリカ戦略（気候・気象サービス）」の実施に向けた取組（実施計画及び資源動員戦略の策定を含む）を強化している。「アフリカの環境・安全モニタリング」プログラムを通じて、AUCは、アフリカにおけるDRRのための天候・気候に関するサービスの提供を開始した。さらに、持続可能な開発に向けて天候・気候に関するサービスを提供するための取組を、数多く行

ってきた。例えば、中央アフリカのAU加盟諸国は、中央アフリカにおける「地域気候センター」(RCC) 設立に向けた戦略・実施計画を承認した。

●AUCは、「アフリカ気候変動交渉グループ」(AGN) を支援、するとともに「アフリカ環境閣僚会議」(AMCEN) と連携して気候変動に関する交渉に臨んでいる。AUCはまた、アフリカ開発銀行グループ (AfDB) 及び国連アフリカ経済委員会 (UN-ECA) と連携して「アフリカ開発のための気候情報」(Clim-Dev Africa) プログラムの構築に取り組んでいる。Clim-Dev Africaを通じて、AUCの「気候変動・砂漠化ユニット」は、「気候変動に関するアフリカ首脳委員会」(CAHOSCC) の事務局としての機能を果たし、また国連気候変動枠組条約締約国会議の様々なセッションにおいてアフリカが一つにまとまるのを促進する役割を果たしている。AUCは「アフリカ気候変動戦略」のドラフトを作成し、のちにAMCENによって評価が行われた。AMCENの提言に従って、ドラフトは各加盟国からの意見聴取のため配布されることになっている。

●さらにAUCは、地域の機関や国際機関と協力して、各加盟国における持続可能な経営を推進している。例えば、2013年には「アフリカ開発のための新パートナーシップ」(NEPAD) が、国連世界食糧計画 (WFP) の「資産のための食糧」(FFA) プログラムを通じて、エチオピアの1万1700ヘクタールの森林植林と8,250万の苗木の生産を支援し、苗木の90パーセントは造林、森林再生、そして野菜生産の安定化に使われた。

●アフリカ開発銀行は、過去3年間で65億1千万米ドル近くを用いて、アフリカにおける適応策及び低炭素開発を支援したと報告している。



「『仙台防災枠組2015-2030』。アフリカにおける防災と災害リスクに対する強靱化の未来図」(エチオピア、アディスアベバ)
出典:<http://www.au.int/en/newsevents/12602/fridays-commission-sendai-framework-disaster-risk-reduction-2015-2030-future#sthash.c5DpHJwtdpuf>
(写真：UNDP)

(2) パートナーの取組

●開発パートナーは多彩なイニシアティブとプログラムを用いて、4つのピラーを重点的に支援している。4つのピラーとは、持続可能な環境管理、気候変動の影響への適応及びその緩和、DRR、そして再生可能エネルギーへの投資である。

●持続可能な環境管理のために開発パートナーが提供した支援には、環境・気候変動に関する人材育成、気候情報システムの強化、低炭素成長達成のための二国間オフセット・クレジット制度、農業部門における「グリーン成長」の推進、そしてTREESイニシアティブによる持続可能な森林経営の推進が含まれている。例えばFAOは、多数国間パートナーによる標準的支援や能力開発支援に加え、地域密着型林業の推進や国家レベルでの指針作成を通じた、森林管理におけるガバナンスを促進している。国際熱帯木材機関 (ITTO) は衛星及びレーダー画像を活用することで、国境をまたいでコンゴ盆地の生物多様性保全を推進するプロジェクトを開始した。アフリカの多数の国はパートナーの支援を受けながら、国の気候情報システムの強化や、十分な情報に基づいた総合的な判断に基づく地域協調の強化を図ってきた。UNDPのCIRDAプログラム（アフリカの気候変動に対する強靱な開発と適応のための気候情報強化によるプログラム）もその一つである。

●気候変動への適応・緩和を支援するために、開発パートナーは多岐にわたる支援を行っている。例えば、干ばつ、洪水、砂漠化、海岸浸食といった災害・気候変動リスクの軽減に向けた、地域・国家・地方レベルでの情報収集、分析 / 評価、及び政策立案のための能力開発等を行っている。開発パートナーはまた、エネルギー効率の改善や近代的エネルギーへの普遍的かつ持続可能なアクセス推進に向けた、様々なイニシアティブ及びプログラムに関する支援を行っている。例えば、UNDP、国連

大学 (UNU)、国連環境計画 (UNEP)、UNICEF、国連工業開発機関 (UNIDO)、国際赤十字赤新月社連盟 (IFRC)、国連ボランティア計画 (UNV) 等の多数の多国間パートナーが、多岐にわたる政策的助言や政策提言、分析作業、能力支援を行ってきた。UNDPはSADCと緊密に協力しながら、地域のグリーン経済戦略や持続的開発のための行動計画のドラフトを作成した。国連砂漠化対処条約 (UNCCD) 事務局はアフリカの全ての国に対し、砂漠化と闘うための各国の行動プログラムの改正・整合化のための助言・技術支援を行った。国連南南協力室 (UNOSSC) は、507の環境 / クリーンエネルギー・プロジェクトでの南南技術移転を行った。

●開発パートナーは他にも、情報システム強化、政策提言に関するメディアプロフェッショナルの育成、気候変動やDRRに関する地域・世界レベルでの対話の支援（「リオ+20」や「兵庫行動枠組 (HFA)」など）、アフリカのグリーン経済の発展を支持するイノベーションやグリーンジョブの振興といったイニシアティブに対する支援を行ってきた。一例として、UNDPは、DRRについて100人を超えるアフリカの代表との政策対話を促進することにより、ポストHFAに対するアフリカの位置付けに関する準備・対応を後押しした。



CIRDA (アフリカの強靱な開発のための気候情報) ワークショップ
(<http://www.undp-alm.org/projects/cirda>) (写真: UNDP)



UNDPのCIRDAプロジェクトによりウガンダに設置された最新型気象観測所
(写真: UNDP)

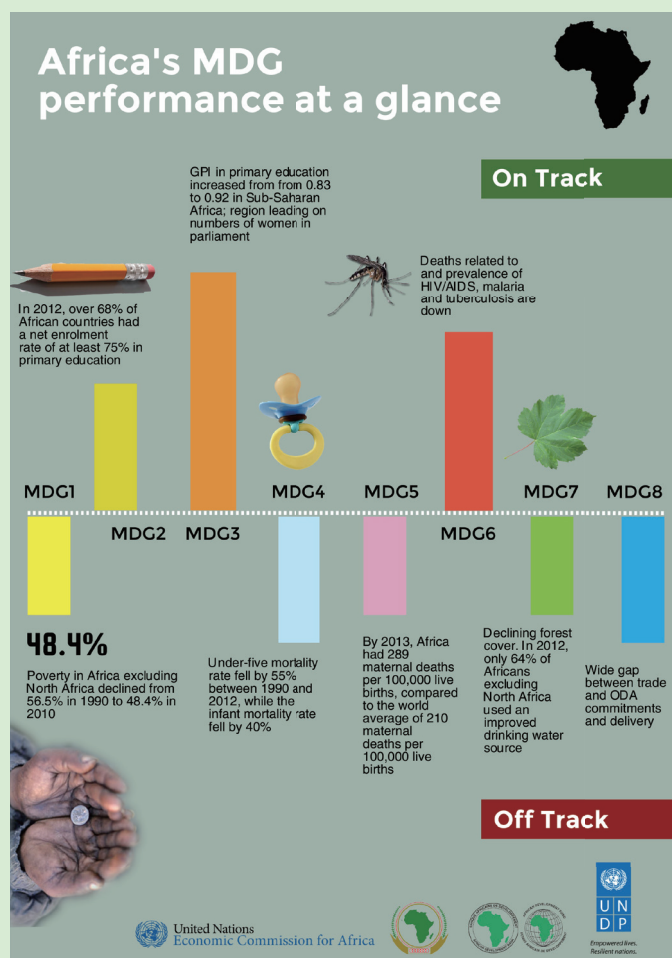
V. 万人が成長の恩恵を受ける社会の

1. 概観

TICADプロセスは、人間開発の不可欠の要素である保健システムの強化及びユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進を支援している。また、同プロセスは、AUによる「アフリカの妊産婦死亡削減加速化キャンペーン (CARMA)」をはじめとする母子保健、感染症及び非感染性疾患の予防及び治療も支援している。さらに、同プロセスは、リプロダクティブヘルス、安全な水、公衆衛生、及び教育へのアクセス改善にも貢献している。横浜行動計画2013-2017では、成果目標として、(a) 特に女子、また地方や遠隔地を考慮した初等及び中等教育の完全普及と職業訓練の増加、(b) 脆弱層への公共保健サービスの拡大を通じた医療保障の増加、(c) 専門の技能を持つ分娩助産者による分娩の平均割合の増加、(d) リプロダクティブヘルスに関するマプト行動計画に政策を整合するAU加盟国数の増加、(e) 2015年までに、AU加盟国において母子保健に関する国民への教育のために報道機関の活用の増加、(f) 標準体重以下の5歳未満の子どもの削減、(g) 新生児含めた5歳未満児、妊産婦及び母親の救命、(h) 国家計画を考慮した家族計画の提供に向けた進捗の確保、(i) HIV /エイズ、結核、マラリアに関連した死亡者数の削減、(j) 水供給サービスの範囲及び持続可能性の向上による、安全な飲料水へのアクセスの増加及び(k) 産前及び産後ケアの更なる促進を掲げている。

UNDP、アフリカ連合委員会 (AUC)、アフリカ開発銀行 (AfDB)、及び国連アフリカ経済委員会 (ECA) が作成した「アフリカMDG (ミレニアム開発目標) 報告2015」によると、アフリカは目標2 (初等教育の完全普及の達成)、目標3 (ジェンダー平等推進と女性の地位向上) 及び目標6 (HIV /エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止) についてはおおむね順調である一方、目標1 (極度の貧困と飢餓の撲滅)、目標4 (乳幼児死亡率の削減)、目標5 (妊産婦の健康の改善)、目標7 (環境の持続可能性確保) 及び目標8 (開発のためのグローバルなパートナーシップの推進) についてはあまり進展が見られない。その他の

解決すべき課題には、適切な収入を得られる仕事を生み出す経済成長、サービスの提供の改善、収入・ジェンダー・社会的不平等の最小化がある。また、これまでに達成された発展がエボラ出血熱流行のような危機によって無に帰してしまわないようにするため、各国において、強靱で、包摂的で、持続可能な保健システムを実現するための更なる努力が必要とされている。「持続可能な開発目標 (SDGs)」は、これらの課題の解決に向けた新たな枠組を提供している。



出典: UNDP

2. 日本による実施状況

(1) 概観

日本は、教育、保健、水と衛生分野を、持続可能な人間開発のための必須要素であるとともに、アフリカにおける持続可能な社会経済開発の推進に向けた重要な課題であると位置付けて

いる。このため、日本は、教員の授業実践能力強化、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) のための政策形成促進、水供給の管理能力向上といった援助を着実に実施してきた。

(2) 日本の主な取組

質の高い教育の環境

2013年度から2014年度にかけて、「理数科教育支援の強化」や住民参画型学校運営改善「みんなの学校」プロジェクトの推進を通じ、新たに770万人の子供に対して質の高い教育を提供した。

ケース1：理数科教育支援の強化

(ザンビアにおける「授業実践能力強化プロジェクト」)



(写真：JICA)



ケース2：セネガルにおける「『みんなの学校』プロジェクト」



(写真：JICA)



日本は、12万人を対象とした保健医療人材の育成及び保健セクターに対し500億円(5億米ドル)の支援を供与。

●保健セクターに対する500億円の支援の進捗状況：2015年9月時点で約430億円の支援を実施。

●技術協力を通じて訓練を受けた人材の総数：2015年11月時点で約4万7千人。

ケース1：スーダン：助産師キットを抱える村落助産師



(写真：JICA)

ケース2：ウガンダ：5S-KAIZEN-TQM活動を通じて整備された薬局にて、薬品を調剤する看護師



(写真：JICA)

ケース3：ケニア：UHC達成のための課題を議論するJICA UHCアドバイザーとケニア保健省等メンバー



(写真：JICA)

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進

●日本は、このテーマで11件の案件を実施している。中でも、ケニアに対し、有償資金協力「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成のための保健セクター政策借款」を供与したことは特筆

すべき点である。この最初の対アフリカ保健セクター有償資金協力は、世銀及び独(KfW)も共に協力し実施された。

1,000万人に対する安全な水へのアクセス及び衛生状況の改善

安全な水へのアクセス及び衛生の確保のため、2015年までに400万人を対象とする新規プロジェクトを実施。

南スーダンでは、給水管理能力強化のため、「都市水道公社水道事業管理能力強化プロジェクト」を実施した。右の写真は、水質検査・分析ラボの職員に対し、日本人の専門家が指導している場面である。同専門家による継続的研修及び反復実習により、職員達の検査技術は劇的に改善した。



(写真：JICA)

3. アフリカ及びパートナーによる実施状況

(1) アフリカの取組

ビジネス環境の改善

●AUCは、基礎的治療を実施するための保健システムのパフォーマンス向上、質の高い医療への普遍的アクセス、アフリカの地域社会におけるプライマリーヘルスケアへのニーズに合致し、かつ高、機能的な研究拠点の創設に繋がる保健医療従事者の能力開発等、様々な対策を講じている。エボラの大流行は、流行の中心となった国々、さらにはアフリカ大陸全体における医療サービスに、かつてない課題と試練をもたらした。エボラ流行との闘いの中で、AUCは様々なイニシアティブをとってきた。「西アフリカのエボラ発生に対するAU支援（ASEOWA）」の発足はそのイニシアティブの一つであり、同支援により、リベリア、シエラレオネ、及びギニアへの軍／民合同の医療団の派遣が実施され、800人を超えるボランティアを対象に訓練が実施されると共に、民間セクターとの連携も促進されることにもつながった。

●また、AUCは、政策立案、管理システム改善及び診療能力向上においても、イニシアティブをとっている。例えば、2013年にはAUC加盟国首脳及び政府が、HIV、結核及び、マラリアに対する政府の対応能力の強化並びにアフリカにおける保健システム強化の取組にも言及した重要な決議を採択している。さらに、2014年にはAUCはWHOと連携し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジに関する戦略策定のためのアフリカ保健大臣特別会合を開催した。加えて、AUCは、有益な知識の創出及び経験の共有を目的とする、官民連携の強化にも取り組んでおり、ノバルティスファーマと



写真:ASEOWAより
<http://pages.au.int/ebola>

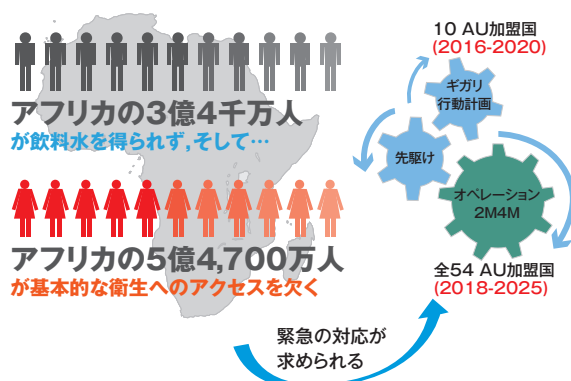
提携し、アフリカの31大学に対しリウマチ性心疾患（RHD）についての経験共有を図る事業等を実施している。

教育へのアクセス及び質

●AUCは、女子その他の非主流グループに配慮した、教育へのアクセス及び質の両方の向上を目指して努力している。この目的を達成するため、第2次「アフリカ教育開発の10年」行動計画の実施が進行中である。具体例としては、AUの「アフリカの女兒・女性教育国際センター（CIEFFA）」は、ジェンダーの主流化のツールを開発、アフリカの国々の多数の公務員に研修を行ってきた。

●AUCは、特に「シャルム・エル・シェイク・コミットメント」の実施を通じて、水と衛生の目標達成に向けた取組を加速化させている。2015年1月には、アフリカの加盟国10カ国において、172のプロジェクトを通じて水供給と衛生設備を整備にするために、掘削孔、現代的な井戸、水栓、小規模給水システム、雨水集水システム等の12,388の給水施設及び154,658の基本的な衛生施設の設置を目標とする「キガリ行動計画」が、同10カ国により策定・提示された。

キガリ行動計画を全てのAU加盟国に拡大



(2) パートナーの取組

幅広い開発パートナーに支援されているイニシアティブ及びプログラムとして、上質のサービスとケアの利用のしやすさの改善に向けた教育及び保健システムの能力開発、高まる需要に対応するための教育・保健・給水システム強化に向けた多大な投資と技術支援、学生 / 専門家の技術・職業訓練の提供（留学を含む）、そして科学的研究支援等が挙げられる。

教育

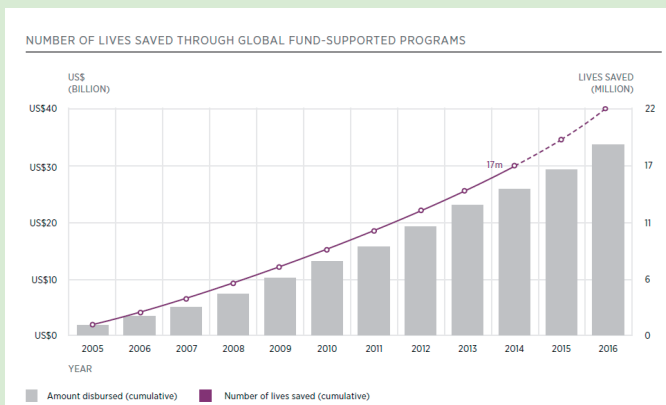
●教育分野のイニシアティブには、アクセス及び質の向上のための世界銀行による年間9億ドル超の投資や、ポルトガルによるポルトガル語圏に対する300万ユーロもの支援（2013年及び2014年）、並びに国の給食政策を考案・管理するための制度面での能力強化に向けたWFPの支援（ブラジルとの南南協力など）が含まれる。UNICEFもまた、アフリカの13の国で子どもたちの安全な教育環境へのアクセスを向上するためのプログラムの拡充を行っている。同プログラムはこれまでも2,500万人のアフリカの子どもたちの役に立ってきた。



このプロジェクトを通じて102棟の教室が追加整備されたことにより学校へのアクセスが拡大、ジブチの7千人以上の子どもたちが恩恵を受けた。(出典:世界銀行<http://www.worldbank.org/en/results/2013/05/20/improving-the-quality-efficiency-and-access-to-basic-education-in-djibouti>)

保健サービス

●開発パートナーの支援には、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを推進するための保健システムの強化、向上及び効果的な運営のための、相当規模の財政的政策策定に関連した能力開発への支援等がある。例えば、世界銀行グループ (WBG) は、23の国における保健サービスへのアクセス拡大のために、5億ドルを超える投資を実施してきた。また、多くの開発パートナーが、特定の地域における保健サービスの提供拡大のために、各国のニーズに即した支援を実施している。グローバルファンド (GF) は、サブサハラ・アフリカにおけるHIV /エイズ介入プログラムを支援するため、2013年に13億ドル、2014年に11億ドルを拠出し、2014年時点で同プログラムに裨益した人数は590万人に達した。2013年、国際家族計画連盟 (IPPF) は、サブサハラ・アフリカ地域の女性達を対象に、5,600万ドル相当のセクシャル・リプロダクティブ・ヘルスサービスを提供した。UNDP, UNFPA及びUNICEF等の、他の機関もHIV対策を可能にする法的環境整備、母性保



出典: グローバルファンド「2015年成果報告書」

護イニシアティブ、母子保健及び、リプロダクティブヘルス権、マラリア予防及び、ポリオ撲滅等の支援を実施している。

水資源、衛生及び廃棄物管理

●開発パートナーによるイニシアティブには、IFRC / RCの「世界の水・衛生イニシアティブ」、国際原子力機関 (IAEA) の「サヘル地域の共用水層系及び集水地域の統合的かつ持続可能な管理」、そして国連環境計画 (UNEP) と国際連合人間居住計画 (ハビタット)、UNDP, 国連プロジェクト・サービス機関 (UNOPS) 等が協力してのアフリカでの統合的廃棄物処理支援などが含まれる。また、UNDP / 地球環境ファシリティ (GEF) は、政策・規制改革と実証 / パイロット・プロジェクトを通じて水再利用・リサイクル方式を導入する取り組みを支援した。UNDPが支援する「ベンゲラ海流条約」(世界初の「大規模海洋生態系」の法的枠組) が、アンゴラ、ナミビア、南アによる批准を受けて2014年に施行された。ベンゲラ海流大規模海洋生態系は少なくとも年間総計2690億ドルの経済的効果を地域にもたらしており、この条約は同生態系の長期的保全、強化、持続可能な利用に対する、地域の協調的アプローチを推進していくだろう。

開発課題への戦略的検討の促進

●開発パートナーはまた、ポストMDG / SDGsを含む重大な地域的開発課題についての戦略的検討を推進している。例えばUNDPは、「アフリカ共通ポジション (CAP)」の完成を後押しし、また「ポスト2015開発アジェンダに関する国連タスクチーム」とともに、アフリカの11カ国におけるポスト2015早期実現戦略の策定のための対話を支援した。2014年11月にUNDP, AUC, UNECAが共同で作成・発表した「2014アフリカMDGs報告」は、アフリカにとって重要なテーマや問題に関するアフリカの見方を反映させるべく、「アフリカのポスト 2015開発アジェンダに向けた共通ポジション分析」というテーマを大きく取り上げていた。UNDP, AfDB, OECD, UNECAは「アフリカ経済見通し」を毎年発表。2015年5月に発表された最新の見通しでは、「地域開発とスペイシャル・インクルージョン (空間的包摂)」を取り上げた。国連アフリカ特別顧問室は、「アフリカ・ウィーク」をはじめとする数多くの話題のイベントを通じて、アフリカの発展に対する国際社会のコミットメントを一層強化するための政策提言を続けた。



ベルンハルト・エサウ ナミビア漁業海洋資源相、エドナ・モレワ南ア水・環境相、ビトリア・デ・パロス・ネット アンゴラ漁業相が、2013年3月のアンゴラ共和国ベンゲラでの正式調印に続いてベンゲラ海流条約の写しに署名した。(撮影: クレア・アトウッド)



南アフリカ共和国ケープタウン近郊のハウト湾に停泊する漁船。ベンゲラ海流大規模海洋生態系 (BCLME) は様々な形の漁業を支えており、それらは毎年およそ21億ドルの経済的利益をもたらすと言われている。(撮影: クレア・アトウッド)



南アフリカ共和国ケープタウンにて、輸出向けメルルサを加工する漁業労働者。水産資源はBCLME全域において、極めて重要な食糧源と働き口を提供している。(写真: UNDP)

VI. 平和と安定，民主主義，グッドガ

1. 概観

横浜行動計画2013－2017のピラーⅥの下での6つの成果目標は、(a) アフリカ平和安全保障アーキテクチャー (APSA) の実施、(b) アフリカの機関の人的・組織的能力を強化するためのアフリカ連合 (AU) 及びアフリカ開発のための新パートナーシップ (NEPAD) によるアフリカ地域経済共同体 (RECs) の能力向上支援プログラムの実施、(c) テロ対策及び組織犯罪撲滅のための訓練を受けた人員数の増加、(d) アフリカン・ピア・レビュー・メカニズム (APRM) の枠組みの下でレビュー済みの国々における国家行動プログラムの支援、(e) ジェンダー不平等是正のための女性の経済アクセス拡大に関するプログラムへの支援増加、(f) 若者の雇用機会創出のための中小企業の支援増加である。2013年～2015年は、横浜行動計画のこのピラーの実施に着実な進展が見られた。平和と安定、民主主義及びグッドガバナンスは、依然としてアフリカの包摂的な社会経済発展の必須条件であり、平和と安全、ガバナンス、人権及び開発の相互の関連は、国連の持続可能な開発のための2030アジェンダ、AUのアジェンダ2063及びその最初の10か年の実施計画 (フラッグシップ・プロジェクトである「サイレンシング・ザ・ガンズ (戦争根絶)」を

含む) 等の2015年に採択された様々な国際的・地域的開発アジェンダにおいても、広く認識、強調された。

AUとRECsは、APSA及びアフリカ・ガバナンス・アーキテクチャー (AGA) の完全運用に向けて、アフリカ待機軍 (ASF)、紛争後の復興及び開発 (PCRD) プログラム、賢人パネル (PoW)、汎アフリカ議会、APRM等に関し具体的な進展を遂げた。AUはまた、アフリカで展開している様々な平和維持部隊の活動を維持するとともに、2014年12月のAU平和安全保障理事会の委任を受けて、女性・平和・安全保障に関する大陸規模の枠組構築の努力を加速させた。

アフリカ担当事務総長特別顧問室 (UNOSAA) 及びUNDPを含む国連システムや、欧州連合 (EU)、日本を含む二国間パートナー、その他の国際機関等の国際パートナーは、テロ・国際的組織犯罪との闘いや女性と若者のエンパワーメント促進といった、平和と安定、民主主義及びグッドガバナンスの強化のためのアフリカのオーナーシップ及び能力に対する多岐に亘る支援を行った。

2. 日本による実施状況

(1) 概観

日本は、平和と開発の関連性を念頭に、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、国際社会とともに様々な施策を講じてきた。そうした施策の例としては、国際組織犯罪やテロといった国境を越える安全保障課題への取組に対する支援や、平和と安定を確保し促進しようとするアフリカのイニシアティブ

への支援が挙げられる。また、サヘル地域、大湖地域、南北スーダン、アフリカの角を含む紛争の影響を受けた地域に対する開発支援も、これらの地域における不安定性の根本要因に取り組むための手段として優先されてきた。

(2) 日本の主な取組

平和維持・平和構築分野における能力強化支援

●日本は、TICAD Vにおいて、アフリカの平和支援活動要員3,000名以上に対して能力強化支援を提供するとの計画を発表した。この関連で、日本は、2013年1月から2016年3までの間に、アフリカの12カ所のPKO訓練センターに対し、UNDP経由で計1,628万米ドルの支援を行い、またアフリカの5カ所のPKO訓練センターに対し、延べ15名の講師を派遣した。2015年12月時点で、計3,000名以上が既に訓練を受けている。



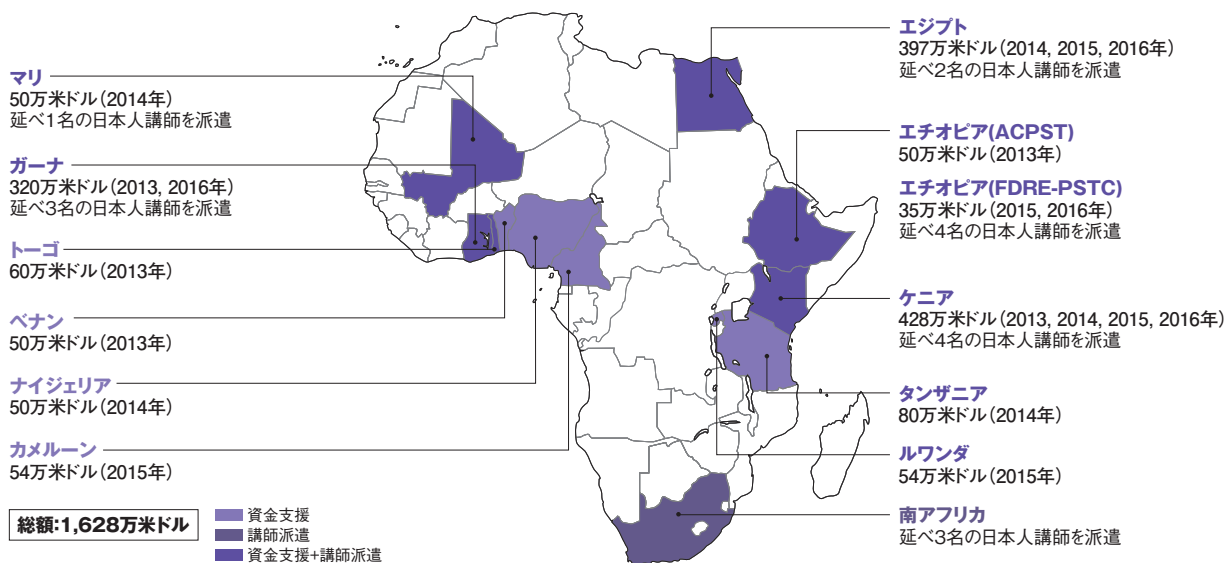
マリのPKO訓練センターへの講師派遣
(写真：内閣府)



コンゴ民主共和国の国家警察の民主化
(写真：UNDP)

バナンスの定着

アフリカのPKO訓練センターに対する日本の支援（2013年以降）



●日本は、2000年代半ばから、コンゴ民主共和国の国家警察の民主化に向けた支援を継続している。最近の訓練は、同国で展開されている国連PKO部隊（MONUSCO）及びUNDPとの協力の下で実施された。2013年末までに、20,000名以上（同国の警察官の5名に1名）が訓練を受けた。

平和の定着に向けたAU/RECsの活動への支援

●日本は、2013年1月以降、AU平和基金への拠出を通じ、AU及びRECsの実施する平和構築関連活動に対して870万米ドルの支援を行った。日本はAUCとの緊密な協議を通じて拠出金の使途を決定しており、喫緊の課題に対処するためのプロジェクトが選ばれてきた。例えば、日本はAU平和基金を通じ、政府間開発機構（IGAD）率いる南スーダンにおける監視検証メカニズムを支援した。

国連PKOへの貢献

●日本は、2011年以降、国連南スーダン・ミッション（UNMISS）の司令部要員及び施設部隊として、自衛隊から計3,177名を派遣した。日本は、南スーダンの再建と国づくりをより良く支援するため、ODAとPKOの連携を積極的に推進している。例えば、2015年6月には、現地の自衛隊、大使館及びJICAが緊密に連携して、ジュバ河川港に防護柵を設置した。

●日本は、2015年に、三角パートナーシップによるアフリカ施設部隊早期展開プロジェクト（ARDEC）に対し、約4,000万米ドルの支援を行った。このプロジェクトの一環として、日本は、2015年9月に開始されたケニア・ナイロビにおける試行訓

練に、自衛隊から11名の講師を派遣した。派遣された講師は、東アフリカの部隊派遣国からの要員に対し、重機の操作方法を指導した。



日本がジュバ河川港に設置した防護柵（写真：外務省）

国連平和構築活動への貢献

●日本は国連平和構築委員会（PBC）における議論に積極的に参加し、2011年から2015年にはPBC教訓作業部会の議長国を務めた。2014年及び2015年には、議長として、「国連ミッションの移行：PBCの役割は？」と「制度構築：国連システムにとっての挑戦」という2つの最終報告書を作成した。教訓作業部会の活動は、アフリカ諸国6カ国に関するPBC国別会合における議論に貢献した。

●2013年以降、日本は、国連平和構築基金に1,350万米ドルを拠出し、これらの資金は主にアフリカ諸国の平和構築ニーズに対処するために使用された。

海上安全保障への貢献

●日本は、2009年以降、海上自衛隊の護衛艦2隻及びP-3C哨戒機2機をアデン湾に派遣し、海賊対処行動を実施している。

また、日本は、アフリカの海上安全保障分野における能力強化も積極的に支援してきており、2014年には海賊容疑者の訴追とその取締り能力向上支援のための国際信託基金及び国際海事機関（IMO）の中・西部アフリカ海上安全信託基金へそれぞれ100万米ドル拠出し、また2013年以降、ジブチ沿岸警備隊に技術協力及び巡視艇を供与している。



ジブチ沿岸警備隊に提供された巡視艇（写真：JICA）

テロ・治安対策関係者との対話促進

●テロ・治安対策に従事するアフリカの実務者間の協力を促進するため、日本は能力構築プロジェクトを実施しており、例えば、そのうち「北アフリカ・サヘル地域におけるテロ対策のための刑事司法協力ワークショップ」（2014年11月）には計12名の参加を得た。

●JICAは治安対策関係者を対象に、以下のようなセミナーを開催した。

- アルジェリア：犯罪予防・刑事司法
- ナイジェリア：犯罪捜査に関するセミナー
- コートジボワール：コートジボワール国家警察の能力構築
- コンゴ民主共和国：
コンゴ民主共和国国家警察民主化研修
警察高官向けセミナー

1,000億円の開発・人道支援を通じたサヘル地域の平和と安定支援

●日本は、2013年から2016年3月まで、サヘル地域各国（チャド、ニジェール、マリ、モーリタニア、カメルーン、ナイジェリア、ブルキナファソ、セネガル）において約965億円の開発支援を実施した。

脆弱国における貧困削減、若者の失業対策、女性のエンパワーメント等に関する支援

●日本はJICA及び国際機関を通じ、紛争下あるいは紛争後の国々に対する支援を実施してきた。日本が支援してきた国々と重点分野の例は以下のとおり。

- 貧困削減：ブルンジ（コミュニティ開発）
- 若者の雇用：スーダン、南スーダン、コンゴ民主共和国、ソマリア（職業訓練）
- 女性のエンパワーメント：ブルンジ、スーダン（母子保健）

3. アフリカ及びパートナーによる実施状況

(1) アフリカの取組

アフリカ平和安全保障アーキテクチャーの実施

●AUは、実働演習アマニ・アフリカII等を通じて、アフリカ待機軍（ASF）の完全稼働に向けて引き続き取り組んだ。5つの地域部隊のうち3つが、2015年中に即応能力を宣言すべく取り組んだ。AUはまた、RECs及び地域メカニズム（RMs）と緊密に連携し、APSAの様々な構成要素の稼働及び実施に取り組んだ。

●賢人パネル（PoW）は、アフリカの平和と安全保障の状況について検討し、とるべき行動を特定するため、定期的に会合を開いた。大陸早期警戒システム（CEWS）は2015年中の完全稼働の達成に向けた活動を進展させた。一方、汎アフリカ賢人ネットワーク（PANWISE）はRECsとともに、準地域・地方・コミュニティレベルでの平和維持・強化のメカニズム構築に取り組んだ。

●AUCは、女性・平和・安全保障に関するAUC委員長特使事務所の調整のもと、女性・平和・安全保障に関する大陸規模の成果枠組みの構築プロセスについて、AU各機関、女性団体及びジェンダー専門家と数多くの協議を行った。



AU平和維持部隊はバンギの大聖堂の外で日曜朝に少女たちの警護を実施（写真:UNOSAA）

AUとRECs / RMsの関係強化

●AUとRECs / RMsは、AU及びRECs内に相互に連絡事務所を設立しあい、組織間の関係を強化した。AUはまた、RECs及びNEPADをアジェンダ2063及びその最初の10か年の実施計

画（「サイレンシング・ザ・ガンズ（戦争根絶）」イニシアティブを含む）の実施機関に指名したことを踏まえ、RECs / RMsとの連携を更に強化するため、数多くの対策を講じてきた。

テロ、薬物及び人身取引等の国境を越える脅威に対処するための安全保障協力

●AUテロ調査・研究センター（ACSRT）のフォーカルポイント会合が毎年開催された。サヘル地域における安全保障協力の強化及びAPSAの稼働に関するヌアクショット・プロセスの一環として開催された情報・治安機関代表者会議は、アフリカ警察協力機構（AFRIPOL）の稼働に向けた進展を示すものだった。

●特に国境警備・管理、テロリストによる身代金目的の誘拐防止、過激化対策及び脱過激化に関する様々な研修が、加盟国を対象に行われた。

アフリカにおける人間の安全保障の推進

●PCRD及び平和支援活動、アフリカ平和支援トレーナー協会、そしてAU国境プログラムの関連性の強化により、紛争の起きやすい地域での安定、平和構築及び発展を支援する共同イニシアティブに基づいた人間の安全保障への更なる支援が実行された。

アフリカの平和維持任務の推進

●中央アフリカ共和国及び中部アフリカ地域のためのAUミッション（MISAC）、マリ及びサヘル地域のためのAUミッション（MISAHEL）及びAUソマリア・ミッション（AMISOM）は、中央アフリカ共和国、マリ及びソマリア並びにこれらの国がある準地域における平和の定着に向けた支援を引き続き行った。

●2012年の稼働以来、神の抵抗軍撲滅のための地域協力イニシアティブ（RCI-LRA）は、部隊派遣国のコミットメントを結集・維持し、その結果、現地の治安及び人道状況にある程度の改善がもたらされた。

●2015年、AUは国連平和活動レビューに関するアフリカ共通ポジションを採択し、平和活動に関するハイレベル独立パネルに提出した。その結果、同パネルは、比較優位に基づく役割分担を指針とした、より強力な国連・AU間の戦略的パートナーシップを提言した。

(2) パートナーの取組

平和と安定に関連する取組の効率的実施

- 政策レベルでは、UNOSAAは毎年ニューヨークにおいて、RECsによる国連加盟国へのブリーフィングを開催し、アフリカの平和、安全保障及び開発に対するRECsの役割と貢献について、世界の認識を高めるためのプラットフォームを提供した。
- アフリカに関する地域調整メカニズム（RCM）の一環として、新たなアフリカ統合開発アジェンダに関する国連・AUパートナーシップ（PAIDA）が2015年6月、AU総会で採択された。PAIDAはアジェンダ2063に準拠しており、2017年から2027年にかけて平和と安定に関連する取組を実施するため、アフリカのオーナーシップ及び能力をさらに支援することを目的としている。
- 世界銀行、アフリカ開発銀行及び多数の国連機関から構成される複数のパートナーによるエボラ復興評価プロセスは、2015年7月の国連国際エボラ復興会議でクライマックスを迎えた。この会議により、最も被害の大きかった3カ国及び地域での復興努力に対し、約52億米ドルの支援が生み出された。
- 実施レベルでは、UNDPは国連統合戦略を通じて、大湖地域、サヘル及びアフリカの角などの危機に見舞われた国と地域への支援を行った。平和構築基金ジェンダー促進イニシアティブの一環として、国連ボランティア計画（UNV）のプログラムにより、2013年～2014年にかけて20万米ドルに相当する国連ボランティアが展開し、ギニア、マリ及びソマリアへの資源の動員が行われた。

紛争の防止と管理、平和の維持と創出及び紛争後の復興の達成

- UNDPは、中央アフリカ共和国におけるコミュニティ保護及び強靱化に向けた2か年戦略を策定し、その結果、2,000万米ドル規模の地域社会保護・早期復興・強靱化プログラムにより和解と復興への支援を提供した。UNDPはまた、法の支配に関するグローバル・プログラムを含む紛争後の復興に関する様々な支援を通じ、25カ国以上の紛争国における法の支配の強化に取り

組んだ。

- 国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）は、チュニジア及びリビアの赤新月社のボランティア180名を対象に能力開発訓練を実施した。チュニジアでは物流、心理社会的支援（PSP）及びライフスキルについて、リビアでは人口移動及び避難民へ対処するための技能について研修を行った。
- 国連児童基金（UNICEF）は、エボラ出血熱の流行を含む人道状況に対応するため、2013年以降にパートナーから受け取った資金（年額約4億米ドル）を基に、アフリカの40カ国以上において、子どもたちに対し栄養失調の治療、安全な水の供給及び心理社会的支援等の命を守るための支援を行った。
- 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は、特に性及びジェンダーに基づく暴力からの保護に焦点を当てた中央アフリカ共和国、南スーダン、マリ及びソマリア等における状況に関連した活動等を通じて、平和的共存を促進することにより、避難民とホストコミュニティの双方に裨益する活動を実施した。
- UNOSAAは、2015年、女性・平和・安全保障に関するAUC委員長特使事務所にて技術支援を行い、その結果、国連安保理決議1325号を踏まえた「女性・平和・安全保障に関する大陸規模の成果枠組み」のひな型の作成が行われた。UNOSAA及びAUはまた、2015年3月にニューヨークで開かれた第59回国連女性の地位委員会の開催期間中に、大陸規模の枠組みに関するハイレベルイベントを共催し、そこで同枠組みの構築に向けた一連の主要な提言が生み出された。

テロ、国際組織犯罪及び海賊との闘い

- 国連薬物・犯罪事務所（UNODC）は、国連サヘル統合戦略により、サヘル地域の加盟国に対し、組織犯罪及びテロに対処するための法的枠組の強化や同加盟国間の国境警備の強化等に向けての統合的支援を行った。UNDPも、サヘル地域において、国境地域における不安定と暴力的過激主義の原動力について調査を行い、サヘル地域の加盟国の過激化対策／脱過激化国家戦略及びプログラムの推進を支援している。



UNOSAAは、AUその他のパートナーとともに、2015年3月の第59回国連女性の地位委員会の機会にハイレベルイベントを開催した（写真：UNOSAA）

●世界税関機構（WCO）及びUNODCは、アフリカ諸国の税関行政に対する訓練やスタディ・ビジットを含むコンテナ・コントロール・プログラムを共同で実施し、アフリカにおける違法薬物取引やその他の国際組織犯罪を目的とした海上輸送用コンテナ利用を最小限に食い止めるべく取り組んでいる。

アフリカのグッドガバナンスの強化

●ボルトガルは、カーボヴェルデにおける協力プログラムにより、司法部門諸機関の職員107名に対して13の能力強化研修を実施し、司法部門の構造改革に貢献した。

●UNDPは、APRMプロセス推進のためのチャド、セネガル及びスーダンへの代表団派遣をはじめとするAPRM事務局の活動を支援した。政策レベルでは、UNOSAAは、ニューヨークで毎年行われる国連アフリカ・ウィークの一環として、APRMに対する財政面及び技術面での支援を行った。アフリカ・ウィークでは、APRMの業務に対する世界の認識を高めるためのアドボカシー活動が行われた。2015年10月にニューヨークで行われた「アフリカ・ウィーク」において、UNOSAAは他の共催者とともに、アフリカ関連事項について政策議論を行うためのプラットフォームを地域機関に対して提供した。

●UNDPは、特にソマリアにおいて様々なガバナンス支援を行った。例えば、主要な司法・人権関連法案について議会指導者に助言を行い、独立憲法見直し・施行委員会の設立を支援し、国家独立選挙委員会のための法律制定に助言を行った。さらにUNDPは2014年に、市民教育フォーラム、対話、ディベート、コミュニティとの協議等による、女性の平等に関するアドボカシー及びアウトリーチ活動を支援し、ソマリア全土で9,745人（うち56%が女性）の直接の参加を得た。男女平等に関するラジオの啓発キャンペーンやトーク番組にも推定85,000人が耳を傾けた。

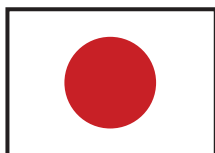
その他のイニシアティブ

●UNOSAAは、2013年、2014年、2015年の「アフリカにおけ

る紛争の原因と恒久的平和及び持続可能な開発の促進」に関する国連事務総長年次報告書を国連総会に提出した。同報告書では、アフリカの平和・安全保障に関する主要な進展について評価し、アフリカの紛争における新たな問題と継続する問題に関する政策勧告を行った。



2015年10月にニューヨークで行われた「アフリカ・ウィーク」において、UNOSAAは他の共催者とともに、アフリカ関連事項について政策議論を行うためのプラットフォームを地域機関に対して提供した（写真:UNOSAA）



日本

TICAD V

フォローアップ・メカニズム

第5回アフリカ開発会議(TICAD V)は、
日本の横浜で2013年5月に開催された。
同会議では、「横浜宣言」に加え、
5カ年にわたる「横浜行動計画」を採択した。



国連開発計画
(UNDP)

2013

横浜行動計画

2013 - 2015

フォローアップ 事務局

情報収集/ 分析/
広報/ ウェブサイト管理

閣僚級
フォローアップ
会合

モニタリング
合同委員会



国連アフリカ担当
事務総長特別顧問室
(UNOSAA)



世界銀行
(WB)



外務省

〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1
TEL 03-3580-3311 (代)
<http://www.mofa.go.jp>

表紙 写真提供: JICA 飯塚明夫

野口英世の業績を記念して日本の支援で建設された
野口記念医学研究所にて、カウンターパートと
協働してHIVウイルスへの有用性が期待される
物質の抽出実験を行うJICA専門家



アフリカ連合委員会
(AUC)